

必ずお読みください:

中国駐大阪総領事館からの大切なお知らせ

日本から中国への直行便を利用する際のポイント

▲通知内容をよく読み、必要事項を把握する

3つのポイント：指定の検査機関、電子健康コードの申請、しっかりとした自己管理



《日本から中国へ行く乗客へお知らせ 搭乗に「健康コード」が必要になります》

▲外出自粛の意識を高め、体調管理を強化する

規定に従い“ダブル検査”を受けると同時に、必ず感染予防対策を徹底してください。特に、検査前後から出発までは注意を払い、自粛意識を高め、“三密”を極力避けることです。入国後に体調の変化が起こらないよう、受検後はできるだけ外出を避け、人の接触を抑えることを心がけてください。小さな得のために大きく損をしないという意識を持って行動することが大切です。

▲しっかりと確認して、細心の注意を払う

以下の3つの重要項目について、必ず確認してください。

“ダブル陰性”証明を取得するにあたり、全ての情報が正確であるかどうかを必ず確認してください。健康コードを取得する際、記入した情報と紙媒体の証明書の内容が一致していることを必ず確認してください。紙媒体の検査証明のアップロードは、必ず正確に、紙全体がしっかりと見えるように注意してください。間違った操作をしてしまうと、搭乗手続きや旅行に支障をきたし、フライトが遅延する恐れがありますので、くれぐれもご注意ください。

▲事前に申請して、こまめに確認をする

紙媒体の“ダブル陰性”証明書だけでは搭乗することができません。予定しているフライト日の前日夜8時までに、電子健康コードをオンライン申請したうえで提出してください。決められた時間までに申請を完了することができない場合、“ダブル陰性”検査証明の取得後、できるだけ早めの提出をお願いします。フライトの出発時刻が迫っている時に提出したり、申請に不備があり対応に時間がかかった場合、通常の搭乗ができなくなることがありますのでご注意ください！

総領事館は毎日(祝日を含む)審査をし、条件を満たした乗客には事前に健康コードを取得出来るよう進めています。



お問い合わせ：06-6445-9481/2

“ダブル検査”に関するお問い合わせ：testingforhsosaka@163.com